

令和元年度地区懇談会 懇談概要 【北山田区】

開催日：令和元年5月11日(土) 13:30～15:05

場 所：北山田青年館

○懇談概要

| 番号 | 項目 | 内 容 | 町長の回答 | 備 考 | 担当課・班名 | その後の対応・措置 | |
|------|----------|--|--|----------------|--|---|---|
| 北山田1 | 教育について | 小学校低学年から外国語に接する取り組みはありますか。 | こども園・小中学校に派遣するためのALTが2名常勤しており、こども園では週1回15分～20分、小学校1・2年生では週1時間、小学校3・4年生では週2回、小学校5・6年生から教科として取り組んでいます。 また、昨年から小中学生を対象に、城西国際大学の留学生と交流する取り組みも開始しています。 | | 教育課 学校教育班 | 左記の回答のとおり。 | 済 |
| 北山田2 | | 中学校の生徒から17時を過ぎて部活をしていると先生に怒られると話を聞いたがどうなっているのでしょうか。 | 教員の働き方改革や、ガイドラインが示されたことにより、中学校の完全下校時間を17時半としています。許された時間まで部活を行い、中学校の部活動以上を望んでいる生徒は、ふれあいスポーツクラブなどでスポーツに取り組んでいます。 | | 教育課 学校教育班 | 左記の回答のとおり。 | 済 |
| 北山田3 | 有害鳥獣について | 北山田区でもイノシシの被害が出ているので脅かすなどの対策をお願いできないでしょうか。 | イノシシなどの野生動物は実害が出なければ脅かすだけではあまり効果が出ないと聞いています。中止している陸沢・長南・長柄の三町合同の銃による捕獲の安全性の確認が取れていますので、再開することを検討しています。 | | 産業振興課 産業振興班 | 左記の回答のとおり。 しかしながら、3町合同での実施は難しいことから、町単独での実施を検討しております。 | 済 |
| 北山田4 | | ブロックを重しにして種もみを冷やしていたが、朝になったらイノシシに食べられていた。 | | 産業振興課 産業振興班 | ただ、自衛策がない状態で駆除を行っても、結果田畑を荒らしてしまいます。そのため、まずはご自身での防衛策をご検討ください。 | | |
| 北山田5 | | 今年に入って宅地内で5匹のアライグマを捕獲している。役場から罠の設置を頼まれていないが、宅地内に頻繁に出てきており、免許も持っているので罠をしかけたい。 | 有害鳥獣は絶対数を減らすことが一番良いと思います。担当をご自宅に伺わせますので、是非ご協力をお願いします。 | | 産業振興課 産業振興班 | 今回、捕獲許可を出すのは難しい旨で連絡済。 | 済 |
| 北山田6 | 道路について | みのりファームから上市場の県道に抜ける道で、グレーチングが低くなっている場所があり、スピードを出すと危ないので表示を出すなどの対応はできないでしょうか。 | 現地を確認させていただき、道路面に表示をするなど、スピードを落とすための対応を検討します。 | | まちづくり課 事業管理班 | スピードを抑制させるため路面表示を施工済です。 | 済 |
| 北山田7 | | どんだん坂の道路は広くなりますか。 | 県道と併せて町道を拡幅することを予定しています。 | | まちづくり課 事業管理班 | 県道の工事が完了した後に、着手できるように事業化に向けて推進していきます。 | 未 |

| 番号 | 項目 | 内容 | 町長の回答 | 備考 | 担当課・班名 | その後の対応・措置 | |
|-------|----------|--|--|----|-----------------|---|---|
| 北山田8 | 道路について | 上市場関戸線は拡幅工事が完了しているところまでで終わりでしょうか。 | 一部狭い箇所はありますが、用地交渉が進まないため完了しているところで終わりになります。 | | まちづくり課 事業管理班 | 左記の回答のとおり。 | 済 |
| 北山田9 | 不法投棄について | D2の前にブルーシートで囲われたタイヤが大量に置いてあります。不法投棄ではないと思いますが、火災等の心配もあるので何の目的で置いてあるか状況を把握していますか。 | アフリカ人が母国に輸出するための資材置き場にしていて聞いています。土地の所有者は茂原市に住んでいるので、職員に見回りをさせるとともに所有者に話をしてみます。 | | 産業振興課 生活環境班 | 定期的な県合同パトロールを実施しており、今後も監視を継続していく。 | 済 |
| 北山田10 | 植樹について | 健康のために調整池の周りを歩いている人が多い。現在は殺風景なので植樹をしてはいいかがでしょうか。 | 河川敷に植樹をすることは、県の土木事務所から厳しいことを言われていますが、どのようなことが出来るか相談してみます。 | | 産業振興課 産業振興班 | 左記同様に、ため池についても、堤体の中に根を張り、漏水、堤体の決壊の恐れがあるため、実施は難しい。 | 済 |